

# 建築設計業務委託特記仕様書

## 第1 業務概要

1 業務名称 ( 高岡地区広域圏事務組合旧公害センター解体実施設計業務委託 )

## 2 計画施設概要

(1) 施設名称 ( 高岡地区広域圏事務組合旧公害センター庁舎 )

(2) 施設の場所 ( 高岡市長慶寺地内 )

(3) 施設用途 ( 事務所 )

平成31年1月21日国土交通省告示第98号 別添二 1 類型 第4号とする。

## 3 設計と条件

### (1) 敷地の条件

ア 敷地の面積 ( 571 m<sup>2</sup> )

イ 用途地域及び地区の指定

( 市街化調整区域 )

### (2) 施設の条件

ア 施設の延べ面積 ( 建屋本体 322.62 m<sup>2</sup>、附属建屋 14.43 m<sup>2</sup>、計 337.05 m<sup>2</sup> )

イ 主要構造等 ( 鉄筋コンクリート造 )

ウ 耐震安全性の分類

「官庁施設の総合耐震計画基準」による耐震安全性の分類は以下のとおりとする。

(ア) 構造体類 類

(イ) 建築非構造部材類 類

(ウ) 建築設備類 類

エ その他 建築基準法、富山県建築基準法施行条例による。

### (3) 建設の条件

ア 工事費 ( 未定 )

イ 建設工期 ( 令和6年度中を想定 )

### (4) 設計と条件については、次の資料による。

- ・ 昭和48年高岡地区公害センター新築工事 設計図
- ・ 昭和48年高岡地区公害センター新築電気設備工事 設計図
- ・ 昭和48年高岡地区公害センター新築機械設備工事 設計図
- ・ 昭和48年高岡地区公害センター新築工事 設計書
- ・ 平成8年高岡地区公害センター外壁改修工事(第1期 北・西面) 設計図
- ・ 平成8年高岡地区公害センター外壁改修工事(第1期 北・西面) 設計書
- ・ 平成8年高岡地区公害センター外壁改修工事(第2期 北・西面) 設計図
- ・ 令和3年高岡地区広域圏事務組合旧公害センター蛍光灯器具PCB調査報告書
- ・ 令和4年高岡地区広域圏事務組合公害センター石綿事前調査業務委託  
石綿含有建材事前調査結果報告書(工事発注前調査)

### (5) その他

- ・ 現地調査を行い、実施設計に反映させること
- ・ 解体完工時の状況については監督員との協議による
- ・ 関係法令に準拠すること（申請や届出の確認）

#### 4 履行期間

契約締結日の翌日から 令和6年2月20日 まで

- ・ 基本設計 : 契約締結日の翌日 ~ 令和 年 月 日
- ・ 実施設計 : 契約締結日の翌日 ~ 令和 年 月 日

監督員と協議の上、令和5年10月10日までに概算工事費を提示すること。

## 第2 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、建築設計業務委託共通仕様書による。

### 1 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で、「・」印の付いたものについては、○で囲んだものを適用する。

### 2 管理技術者等の資格要件

(1)管理技術者の資格要件は次によるものとする。

- 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に定める一級建築士
- ・ 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第3項に定める二級建築士
- ・ 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第4項に定める木造建築士
- ・ 建築士法（昭和25年法律第202号）第20条第5項に規定する、建築設備に関する知識及び技能につき国土交通大臣が定める資格を有する者（建築設備士）

(2)担当技術者の資格要件は次による。

- ・ 意匠主任技術者：建築士法第2条第2項に定める一級建築士
- ・ 構造主任技術者：建築士法第10条の2の2に定める構造設計一級建築士
- ・ 設備主任技術者：建築士法第10条の2の2に定める設備設計一級建築士

### 3 設計業務の範囲

#### (1) 一般業務

##### ア 基本設計

- ・ 建築（意匠）基本設計
- ・ 建築（構造）基本設計
- ・ 電気設備基本設計
- ・ 機械設備基本設計

##### イ 実施設計

- 建築（意匠）実施設計
- ・ 建築（構造）実施設計

- 電気設備実施設計
- 機械設備実施設計

ウ 設計意図伝達（設計監理）

- ・ 設計意図を請負者等に正確に伝える業務
- ・ 設計変更等の業務

(2) 追加業務

- 建築積算業務（数量積算、見積徴収、見積比較、単価入力）
- 電気設備積算業務（数量積算、見積徴収、見積比較、単価入力）
- 機械設備積算業務（数量積算、見積徴収、見積比較、単価入力）
- その他付帯施設を含む外構設計及び積算業務
  - ・ 透視図作成〔種類（ ）、判の大きさ（ ）、枚数（ ）、額の有無（ ）及び材質（ ）〕
  - ・ 模型製作〔縮尺（計画地全体が A1 程度内に納まるものとする。）、主要材料、ケースの有無及び材質（材質等は特に指定しないが、着色したものとし、ケース入りとする。）〕
  - ・ 模型の写真撮影〔カット枚数（8 枚以上）、判の大きさ（キャビネ判）及び白黒・カラーの別（カラー）〕
  - ・ 色彩等計画書の作成（仕上げ材（設備機材等を含む）の色彩、柄等について計画書とする）
  - ・ 計画通知申請手続き業務  
（構造適合判定費用、建築物エネルギー消費性能適合性判定費用は業務委託費には含まない）
  - ・ 市町村指導要綱による中高層建築物の届出書の作成及び申請手続き業務（標識看板の作成、設置報告書の届出、日影図の作成）
  - ・ 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務
  - ・ リサイクル計画書の作成業務
- 概略工程表の作成
  - ・ 景観づくりに関する条例に基づくチェックシート及び届出書の作成、申請手続き業務
  - ・ 一定の規模以上の土地の形質の変更時の届出に関する資料の作成及び申請手続き業務（土壌汚染対策法第 4 条）
  - ・ 大気汚染防止法における特定施設使用廃止の届出書の作成、申請手続き業務（富山県公害防止条例第 14 条）
- 外部の説明会や会議等に必要な資料の作成及び出席

5 業務の実施

(1) 一般事項

- ア 基本設計業務は、指示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- イ 実施設計業務は、指示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- ウ 積算業務は、監督員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。

(2) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行う。

ア 業務着手時

イ 監督員又は管理技術者が必要と認めたとき

ウ その他（

）

(3) 適用基準等

特記なき場合は、国土交通大臣官房官庁営繕部が制定又は監修したものとする。

年度版は特記なき場合、最新版を使用するものとする。

ア 建築

- ・ 官庁施設の総合耐震計画基準
- ◎ 建築工事設計図書作成基準
- ◎ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
- ◎ 建築物解体工事共通仕様書・同解説
- ◎ 建築設計基準
- ・ 建築構造設計基準
- ・ 環境配慮型官庁施設設計指針
- ・ 省エネルギー建築設計指針
- ◎ 公共建築工事積算基準
- ◎ 公共建築数量積算基準
- ◎ 公共建築工事内訳書標準書式
- ◎ 公共建築工事内訳書作成要領
- ・ 高岡市福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル
- ・ 高岡市建築構造設計基準
- ・ 小学校施設整備指針

イ 設備

- ・ 官庁施設の総合耐震計画基準
- ・ 建築設備計画基準
- ◎ 建築設備設計基準
- ◎ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ◎ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ・ 公共医療関係施設工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ・ 公共医療関係施設工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ・ 環境配慮型官庁施設設計指針
- ・ 省エネルギー建築設計指針
- ◎ 公共建築工事積算基準
- ◎ 公共建築設備数量積算基準
- ◎ 公共建築設備工事内訳書標準書式
- ◎ 公共建築設備工事内訳書作成要領
- ・ 高岡市福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル
- ・ 小学校施設整備指針

(4) 資料の貸与及び返却

貸与資料	摘 要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和 48 年高岡地区公害センター新築工事 設計図</li> <li>・ 昭和 48 年高岡地区公害センター新築電気設備工事 設計図</li> <li>・ 昭和 48 年高岡地区公害センター新築機械設備工事 設計図</li> <li>・ 昭和 48 年高岡地区公害センター新築工事 設計書</li> <li>・ 平成 8 年高岡地区公害センター外壁改修工事（第 1 期 北・西面）設計図</li> <li>・ 平成 8 年高岡地区公害センター外壁改修工事（第 1 期 北・西面）設計書</li> <li>・ 平成 8 年高岡地区公害センター外壁改修工事（第 2 期 南・東面）設計図</li> <li>・ 令和 3 年高岡地区広域圏事務組合旧公害センター蛍光灯器具 P C B 調査報告書</li> <li>・ 令和 4 年高岡地区広域圏事務組合公害センター石綿事前調査業務委託 石綿含有建材事前調査結果報告書（工事発注前調査）</li> </ul>	

貸与場所（ 高岡地区広域圏事務組合 総務課 ） 貸与時期（ 契約締結日の翌日 ）

返却場所（ 高岡地区広域圏事務組合 総務課 ） 返却時期（ 履行期限まで ）

(5) 成果物の提出場所（ 高岡地区広域圏事務組合 総務課 ）

- ・ 部分引渡しにかかる指定

指定部分の業務名、引渡期限及び業務委託料

- ・ 基本設計 令和 年 月 日 業務委託料の 100 分の 以内の額
- ・ 実施設計 令和 年 月 日 業務委託料の 100 分の 以内の額

## 6 成果物

### (1) 基本設計

	成果物 (参考)	部数	縮尺等	摘要
建築 総合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画説明書</li> <li>・ 仕様概要表</li> <li>・ 仕上概要表</li> <li>・ 面積表及び求積図</li> <li>・ 付近見取図</li> <li>・ 配置図</li> <li>・ 平面図 (各階)</li> <li>・ 断面図</li> <li>・ 立面図 (各面)</li> <li>・ 矩計図 (主要部詳細)</li> <li>・ 工事費概算書</li> <li>・ 各種技術資料</li> <li>・ 法チェック図 (日影図含む)</li> </ul>	適宜 以下同様	適宣 以下同様	A4ファイル 以下同様
建築 構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構造計画説明書</li> <li>・ 構造設計概要書</li> <li>・ 工事費概算書</li> <li>・ 各種技術資料</li> </ul>	適宜 以下同様	適宣 以下同様	A4ファイル 以下同様
電気 設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気設備計画説明書</li> <li>・ 電気設備設計概要書</li> <li>・ 昇降機等計画説明書</li> <li>・ 昇降機等設計概要書</li> <li>・ 工事費概算書</li> <li>・ 各種技術資料</li> <li>・ ランニングコスト概算書</li> <li>・ 比較検討書 (自然エネルギー等)</li> </ul>	適宜 以下同様	適宣 以下同様	A4ファイル 以下同様
機械 設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空調換気設備計画説明書</li> <li>・ 空調換気設備設計概要書</li> <li>・ 給排水衛生設備計画説明書</li> <li>・ 給排水衛生設備設計概要書</li> <li>・ 各種技術資料</li> <li>・ 工事費概算書</li> <li>・ ランニングコスト概算書</li> <li>・ 比較検討書 (自然エネルギー等)</li> </ul>	適宜 以下同様	適宣 以下同様	A4ファイル 以下同様

(注) : 建築 (構造) の成果図書は、建築 (意匠) 基本設計の成果図書の中に含めることができる。電気設備及び機械設備の成果図書は、建築 (意匠) 基本設計の成果図書の中に含めることができる。CADデータ (JWW) のレイヤー構成等については、業務着手時に監督員と協議する。縮尺については、発注者と協議し確認すること。PDFデータを提出すること。

(2) 実施設計

成果物（参考）		原図	縮小版	縮尺等	摘要
建築 総合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建築物概要書</li> <li>○ 仕様書</li> <li>○ 仕上表</li> <li>○ 面積表及び求積図</li> <li>○ 付近見取図</li> <li>○ 配置図</li> <li>○ 平面図（各階）</li> <li>○ 断面図</li> <li>○ 立面図（各面）</li> <li>○ 矩計図（断面詳細図）</li> <li>○ 展開図</li> <li>○ 天井伏図（各階）</li> <li>○ 平面詳細図</li> <li>○ 部分詳細図</li> <li>○ 建具表</li> <li>○ 家具詳細図</li> <li>○ 外構図</li> <li>○ 仮設計画図</li> <li>○ 工事費概算書                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日影図</li> <li>・ 各種計算書</li> <li>・ その他確認申請に必要な図書</li> <li>・ ( )</li> </ul> </li> </ul>	各1部 以下同じ	適宜 以下同じ	適宜 以下同じ	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕様書</li> <li>・ 構造基準図</li> <li>○ 伏図（各階）</li> <li>○ 軸組図</li> <li>○ 部材断面表</li> <li>○ 部分詳細図</li> <li>・ 構造計算書</li> <li>○ 工事費概算書                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他確認申請に必要な図書</li> <li>・ ( )</li> </ul> </li> </ul>	各1部 以下同じ	適宜 以下同じ	適宜 以下同じ	正副
建築 構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕様書</li> <li>・ 構造基準図</li> <li>○ 伏図（各階）</li> <li>○ 軸組図</li> <li>○ 部材断面表</li> <li>○ 部分詳細図</li> <li>・ 構造計算書</li> <li>○ 工事費概算書                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他確認申請に必要な図書</li> <li>・ ( )</li> </ul> </li> </ul>	各1部 以下同じ	適宜 以下同じ	適宜 以下同じ	正副

(注) : 建築（構造）の成果図書は、建築（意匠）実施設計の成果図書の中にも含めることもできる。

CADデータ（JWW）のレイヤー構成等については、業務着手時に監督員と協議する。

設計図書及び工事内訳書（金抜き）のデータは、PDFデータでも作成すること。

電気設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 仕様書</li> <li>○ 付近見取図</li> <li>○ 配置図</li> <li>○ 受変電設備図</li> <li>○ 非常電源設備図</li> <li>○ 幹線系統図</li> <li>○ 電灯、コンセント設備平面図（各階）</li> <li>○ 動力設備平面図（各階）</li> <li>○ 通信・情報設備系統図</li> <li>○ 通信・情報設備平面図（各階）</li> <li>○ 火災報知等設備系統図</li> <li>○ 火災報知等設備平面図（各階）</li> <li>○ 屋外設備図 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昇降機等平面図</li> <li>・ 昇降機等断面図</li> </ul> </li> <li>○ 部分詳細図</li> <li>○ 工事費概算書 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種計算書</li> <li>・ ランニングコスト概算書</li> <li>・ その他確認申請に必要な図書</li> </ul> </li> </ul>	各1部 以下同じ	適宜 以下同じ	適宜 以下同じ	正副
機械設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 仕様書</li> <li>○ 付近見取図</li> <li>○ 配置図</li> <li>○ 給排水衛生設備配管系統図</li> <li>○ 給排水衛生設備配管平面図（各階）</li> <li>○ 消火設備系統図</li> <li>○ 消火設備平面図（各階）</li> <li>○ 排水処理設備図</li> <li>○ 空調設備系統図</li> <li>○ 空調設備平面図（各階）</li> <li>○ 換気設備系統図</li> <li>○ 換気設備設計図（各階）</li> <li>○ その他設置設備設計図</li> <li>○ 部分詳細図</li> <li>○ 屋外設備図</li> <li>○ 工事費概算書 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種計算書</li> <li>・ ランニングコスト概算書</li> <li>・ その他確認申請に必要な図書</li> </ul> </li> </ul>	各1部 以下同じ	適宜 以下同じ	適宜 以下同じ	正副

(3) 追加業務

成果物（参考）		原図	縮小版	縮尺	摘要
追 加 業 務	○ 建築工事積算数量算出書	適宜 以下同じ		適宜 以下同じ	各工事毎 〃 〃 別途指定有 〃
	○ 建築工事積算数量調書				
	○ 電気設備工事積算数量算出書				
	○ 電気設備工事積算数量調書				
	○ 機械設備工事積算数量算出書				
	○ 機械設備工事積算数量調書				
	・ 省エネルギー関係計算書				
	○ 工事費内訳書				
	○ 見積書及び見積比較表				
	・ 透視図				
	・ 模型				
	・ リサイクル計画書				
	○ 概略工事工程表				
	・ 景観条例他申請書類				
・ 色彩等計画書					

○設計原図の材質等（建築総合、建築構造、電気設備、機械設備共通）

- ・ 設計原図の材質                   トレーシングペーパー
- 設計原図の大きさ           ○ A 1 版   ・ A 2 版   ・ A 3 版
- ・ 設計原図収納ケース       ・ A 1 版三つ折り（工事毎）・ A 2 版、A 3 版二つ折り（工事毎）

○設計図縮小版の材質等（建築総合、建築構造、電気設備、機械設備共通）

- 設計図の材質                   普通紙
- 設計図の大きさ               A 3 版

○成果品データについて

- C A D形式は、Jw\_cad 形式及びP D F形式とする。  
尚、P D F形式は原図サイズにて出力する。
- 設計書等の形式は、Excel 形式及びP D F形式とする。
- 成果品は、C D等の記憶媒体に書き込み、提出すること。

○成果品の取り扱い

- 成果品に係る全ての権限は、発注者に移譲するものとする。
- 業務完了後、成果品に瑕疵が発見された場合、発注者の指示に従い必要な処置を請負者の負担において行う。
- 受注者は業務上取得した事項を第三者に漏らしてはならない。